

令和6年度 福岡労働局  
地方労働行政運営方針（主な施策）

この資料は、運営方針の主な施策を抜粋したものであり、運営方針の項目、内容とそのままリンクするものではありません。

One 福岡労働局

## 福岡の労働行政の課題

- ・少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少という構造的な問題
- ・賃金の上昇を上回る急激な物価上昇

## 福岡労働局のミッション

- ・持続的な賃金引上げに向けた成長と分配の好循環の実現、働き方改革の推進、そのための人材確保支援の強化を図る。
- ・加えて、安全で安心に働くことができる環境の整備、多様な人材の活躍促進、リ・スキリングによる能力向上の支援など、労働局の総合力の発揮、発信力の一層の向上を図り、県民・企業が必要とする支援を届ける。

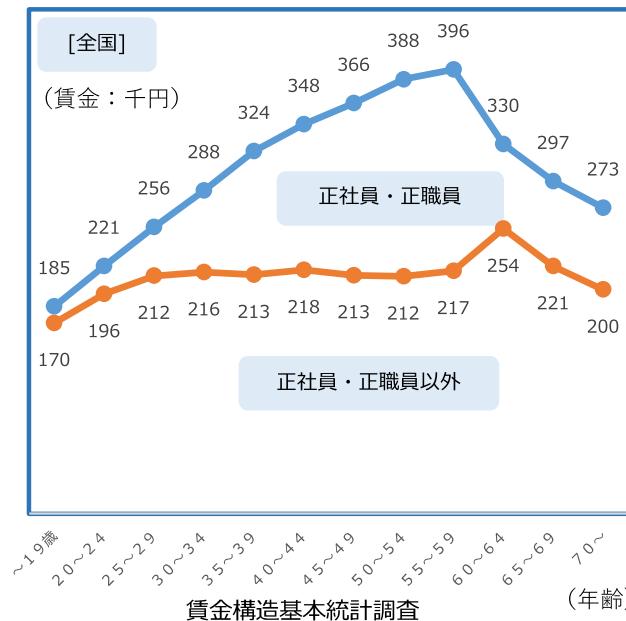
## 現状の課題

### 課題 1 賃金の引上げに向けた支援 非正規雇用労働者の待遇改善

今後の構造的な賃上げを目指すべく、正社員と短時間労働者、有期雇用労働者との間の不合理な待遇差を禁止する同一労働同一賃金の遵守を徹底する必要がある。

また、中小企業等へ非正規雇用労働者の待遇改善や多様な正社員を含む正社員化に取り組む支援が必要である。

#### 令和4年 雇用形態、年齢階級別賃金



### 課題 2 多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり

男女の賃金の差異は、男女の募集・採用、配置・昇進等における男女差の結果として現れるものであるため、より一層の女性活躍推進に向けて取り組む必要がある。

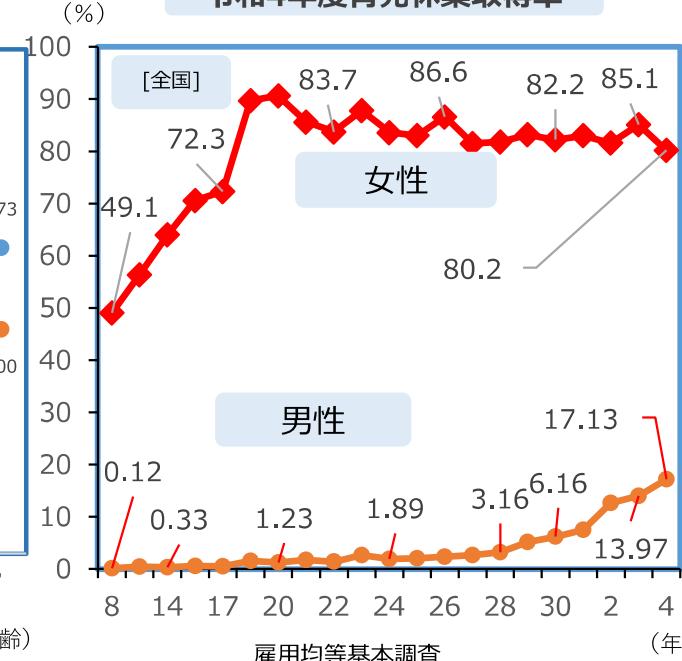
また、男性の育児休業取得率を2025年に50%にする政府目標に向けて、取得促進に取り組む必要がある。

職場におけるハラスメントは、社会的関心も高く、労働者から多数の相談が寄せられている。

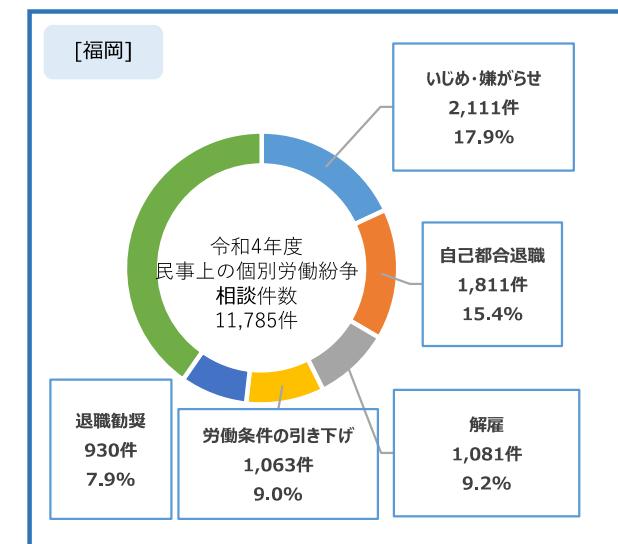
一方、事業主のハラスメント防止措置が不十分な面がみられ、より一層の対策に取り組む必要がある。

また、働き方改革に取り組まれていない中小企業に対して、支援を引き続き推進する必要がある。

#### 令和4年度育児休業取得率



#### 令和4年度民事上の個別労働紛争相談件数



令和4年度個別労働紛争解決制度の施行状況

# 多様な人材の活躍促進に向けて、職場環境整備の支援や施策の周知広報などに取り組む

## 施策1 賃金の引上げに向けた支援 非正規雇用労働者の処遇改善

同一労働同一賃金の  
徹底

### 監督署と連携した法の遵守徹底



- ・監督署による定期監督や企業からの情報把握
- ・行政指導(報告徴収)、援助(調停等)の実施(令和6年2月末)  
報告徴収 215件  
援助 1件 調停 1件

賃金の引上げ・非正規労働者の処遇改善に向けた支援



- ・年収の壁・支援強化パッケージの周知及びキャリアアップ助成金の活用促進を通じた処遇改善の支援

「年収の壁・支援強化パッケージ」

### 各種助成金による支援

- 「働き方改革推進支援助成金」交付申請件数 123件(令和6年1月末)
- 「業務改善助成金」交付申請件数902件(令和6年1月末)

### 働き方改革推進支援センターによる支援

- 相談件数 1,203件(令和6年1月末)  
訪問コンサルティング 1,313件(令和6年1月末)  
よろづ支援とのワンストップ相談

### 働き方改革の更なる促進



- ・チャレンジふくおか働き方改革推進協議会(地方版政労使会議)による持続的な賃金引上げに向けた機運の醸成等

## 施策2 多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり

### 女性活躍推進法、育児・介護休業法履行確保



- ・男女の賃金差異に関する情報公表の徹底 95.0%(令和6年2月末)
- ・育児休業等取得状況の公表義務化の徹底 100%(令和6年2月末)
- ・認定企業数  
えるぼし 67件(令和6年2月末)  
プラチナえるぼし 1件(3月5日)

女性活躍推進・仕事と育児・介護の両立支援



育てる男が、家庭を変える。社会が動く。

- ・産後パパ育休、パパ・ママ育休プラスの周知、広報
- ・両立支援等助成金(子育てパパ支援助成金)による支援
- ・イクメンプロジェクトによる企業事例の活用促進  
・改正育児・介護休業法等の周知

### 次世代育成支援対策の推進



- ・認定企業数(令和6年2月末)  
くるみん 73件  
プラチナくるみん 10件  
くるみんプラス 2件



ハラスメント防止対策の推進



### ハラスメント防止に向けた周知・啓発

- ・ハラスメント関係の行政指導(報告徴収)、援助(調停等)の実施(令和6年2月末)  
報告徴収等 168件  
援助 51件 調停 3件
- ・就職活動中の学生等に対しての周知、徹底
- ・カスタマーハラスメント防止対策の推進
- ・地方自治体、労使団体と連携し、周知・啓発の実施
- ・「あかるい職場応援団」の活用促進

 ハラスメント対策の総合情報サイト  
**あかるい職場応援団**

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>

フリーランスの就業環境の整備



【フリーランス・トラブル110番】

 **0120-532-110**

通話無料／受付時間 11:30～19:30（土日祝日を除く）

 [help@freelance110.jp](mailto:help@freelance110.jp)

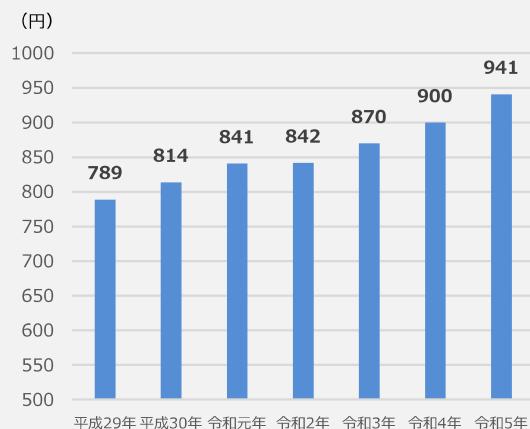
対面やWeb(ビデオ通話)でのご相談も受け付けています

# 労働基準行政 施策の概要

## 現状の課題

### 課題 1 賃金の引上げ支援、 最低賃金の適切な運営

- 中小企業・小規模事業者に対して、業務改善助成金の周知、賃金引上げを検討するに当たっての資料の提供等、賃金引上げの支援に取り組む必要がある。  
また、賃金引上げの流れを継続するための支援に取り組む。
- 福岡県最低賃金額は年々引上げ幅が増加していることから、県内に広く周知するとともに、履行確保を図る必要がある。



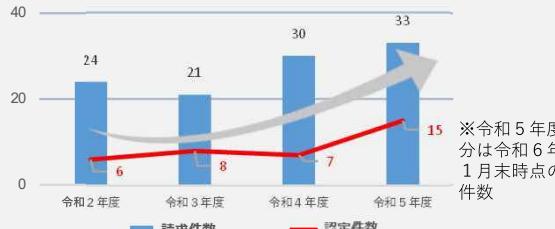
福岡県における最低賃金額の引上げ状況

### 課題 2 長時間労働のさらなる抑制

- 長時間労働に関する違反率は減少している一方、長時間労働を主因とする脳・心臓疾患事案の請求件数は依然として減少しておらず、長時間労働のさらなる抑制に向けて取り組む必要がある。
- 令和6年4月1日から適用の時間外労働上限規制適用業種等について、法の履行確保及び適切な労務管理に向けた支援に取り組む必要がある。



時間外労働80時間超違反割合の推移



脳・心臓疾患の請求件数の推移

### 課題 3 労働者が安全で健康に働くことのできる環境の整備

#### ■ 令和5年労働災害発生状況(速報値)

死亡災害 (33人) ※前年同期比13人増

建設業	製造業	陸運業	その他業種
12人	8人	4人	9人

・事故の型別は、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ、飛来・落下、倒壊・崩壊の順に多い

死傷災害 (コロナ除5,977人) ※同335人増

製造業	陸運業	小売業	社福	建設業	その他事業
999人	838人	843人	648人	620人	2,029人

・事故の型別は、転倒、動作の反動等、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれの順に多い

・60歳以上の高年齢労働者が3割

・小規模事業場において、メンタルヘルスや治療と仕事の両立支援等の産業保健活動が低調

・化学物質による労働災害のうち、個別の規制対象外による化学物質の労働災害が8割



福岡県内の過去5年間の労働災害発生状況

# 労働者一人一人が安心して働くことができる労働環境の整備に取り組む

## 賃金の引上げ支援

### 施策1 賃金の引上げ支援、 最低賃金の適切な運営

#### ■賃金引上げの継続の支援

- ・支援策パッケージの周知
- ・働き方改革推進支援センターの利用勧奨
- ・政労使会議（チャレンジ福岡）の開催

#### ■業務改善助成金の周知

- ・福岡県と共に県内各地で説明会を開催
- ・関係省庁・自治体・労使団体等との連携

#### ■賃金引上げ特設ページの周知

- ・賃金引上げの好事例、業種別・職種別のモデル賃金、政府の各種支援策一覧等が集約された特設ページの周知
- ・関係省庁・自治体・労使団体等との連携



## 最低賃金制度の適切な運営

#### ■最低賃金額の周知広報

- ・改正された福岡県最低賃金、特定最低賃金について、広く積極的な周知

#### ■最低賃金の履行確保監督

- ・未満率、影響率の高い業種等、最低賃金の履行確保上、問題のある事業場を的確に選定し、監督指導を実施



## 適用開始業種等の労働条件確保

### 施策2 長時間労働のさらなる抑制

## 監督指導・周知啓発

#### ■監督指導等

- ・脳・心臓疾患の未然防止に向けた、過重労働や勤務間インターバル等に重点を置いた監督指導等の実施

#### ■過労死等防止啓発月間

- ・「過労死等防止対策推進シンポジウム」の開催、「過重労働解消キャンペーン」等の周知・啓発活動



過重労働相談ダイヤル（令和5年11月3日）

#### ■法の履行確保に向けた指導等

- ・時間外労働上限規制の遵守を含む労働条件確保に向けた監督指導の実施
- ・集団指導、訪問支援等の実施

#### ■働き方改革推進支援助成金の周知

- ・適用開始業種等（医師、自動車運転者、建設業）の環境整備に向けた支援

#### ■関係団体との連携

- ・適用開始業種等の環境整備に向けて関係団体と連携し、支援を実施

#### ■荷主要請

- ・道路貨物運送業については、荷主等に対する要請を実施



## 健康確保対策の推進

### 施策3 労働者が安全で健康に働くことのできる環境整備

## 第14次労働災害防止計画の推進 (令和5年度～令和9年度 5か年計画)

#### ■死亡、死傷災害多発業種への対応

- ・製造業、建設業に対する監督指導、個別指導の強化
- ・陸上貨物運送事業への個別指導の強化

#### ■作業行動に起因する労働災害防止対策

- ・小売業、社会福祉施設への個別指導、集団指導の実施
- ・小売業 + Safe協議会、介護施設 + Safe協議会の開催による好事例の収集等

#### ■高齢労働者の労働災害防止対策

- ・「エイジフレンドリーガイドライン」に基づく取組の促進及び「エイジフレンドリー補助金」の活用による職場環境の整備

#### ■メンタルヘルス対策

- ・小規模事業場に対する「メンタルヘルス対策セミナー」の開催
- ・精神障害に関する労災支給決定が行われた事業場への個別指導の実施

#### ■産業保健活動の推進

- ・「事業場における治療と仕事の両立支援のための説明会」の開催

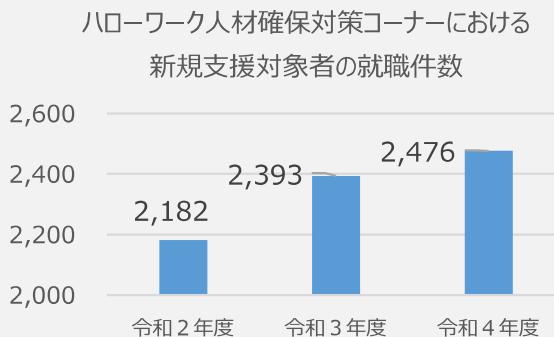
#### ■化学物質規制等による健康障害防止対策

- ・化学物質にかかるリスクアセスメントの実施の徹底、ばく露防止措置等の法令改正の円滑な施行に向けた集団指導の実施
- ・建築物等の解体工事における石綿ばく露防止のための個別指導の実施

## 現状の課題

### 課題 1 人材確保支援の強化

働き方改革、成長と分配の好循環の実現に向けて、企業の人材確保・賃金引上げに向けた支援を強化するとともに、マッチング強化に向けた労働市場情報へのアクセスの改善を図る必要がある。



(写真) トラックの仕事セミナー(職場見学会)

### 課題 2 多様な人材の活躍促進

雇用形態、年齢、性別、障害の有無等を問わず、自らの働き方を選択できるよう、求職者の様々な態様に応じた就労支援を行うことが必要である。



(写真) マザーズハローワークでの職業相談



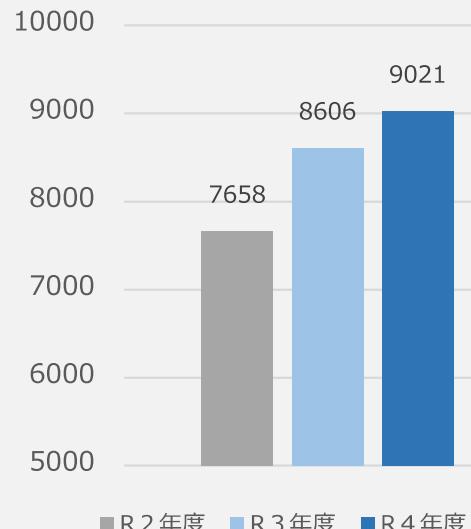
(写真) 外国人雇用サービスセンターでの職業相談

### 課題 3 リ・スキリングによる能力向上支援

「三位一体の労働市場改革」の一環として、リ・スキリングによる能力向上支援に取り組んでいく必要がある。

働く個人へのリ・スキリングに取り組む企業を支援する必要がある。

公的職業訓練受講定員



※ 多様な働き方を効果的に支える雇用のセーフティネットの構築、「人への投資」の強化等のため、雇用保険の対象拡大、教育訓練やリ・スキリング支援の充実、育児休業給付に係る安定的な財政運営の確保等の措置を講ずるため、雇用保険法等の一部改正法案を令和6年2月9日国会提出

## 施策1 人材確保支援の強化

### 人材確保対策・求人充足支援



- ・県内4か所のハローワークに人材確保対策コーナーを設置し、人材不足分野における人材確保を強化

(写真)建設のしごと現場見学会

- ・医療・福祉、建設、警備、運輸等の人材不足分野における雇用管理改善の助言等コンサルティングや未経験者等に対する、職業体験会・事業所見学会を実施

開催回数計25回※R6年1月末現在

### 賃金引上げ等企業への助成

- ・非正規労働者への処遇改善や賃金上昇を伴うスキルアップ・人材育成を行う場合等の助成を行うキャリアアップ助成金（正社員化コース）の活用奨奨

キャリアアップ助成金（正社員化コース）  
申請受理件数2,975件※R6年1月末現在

### オンライン・デジタル化の推進



- ・ハローワークでのオンライン職業相談の実施（一部の企業はオンラインでの直接応募も可能）
- ・各種セミナーのオンライン配信

(写真)オンライン職業相談

- ・「Jobtag」・「しそくばらぼ」・「マイ・ジョブカード」の活用により、求職者の自己理解・仕事理解を促進

\*「Jobtag」：職業について、内容、就労する方法、求められる知識・スキルや、どのような人が向いているかなどが総合的にわかるサイト

## 施策2 多様な人材の活躍促進

### マザーズハローワーク・マザーズコーナー



- ・県内12か所に設置
- ・担当者制による支援、地域の子育て支援拠点と連携したアウトーチ型支援を実施

就職率98.1%※R6年1月末現在

### 生涯現役支援窓口



- ・県内12か所に設置。
  - ・高齢者の就労を支援
- 65歳以上の就職件数2,013件  
就職率87.5%※R6年1月末現在

### 新卒応援・わかものハローワーク



- ・新規学卒者・フリーター等への担当者制によるきめ細かな個別支援
  - ・若者の採用・育成に積極的で雇用管理の優良な中小企業を応援
- ユースエール認定制度の認定事業所  
計17事業所※R6年2月末現在

### 障害者専門援助窓口



- ・中小企業をはじめとした法定雇用率達成に向けた企業への雇入れ支援
  - ・障害特性に応じた担当者制による就労支援
  - ・「もにす認定制度」の周知
- もにす認定制度の認定事業所  
計9事業所※R6年1月末現在

### 外国人雇用サービスセンター



- ・留学生に対する就労支援として、留学生就職フェアを開催（年1回開催）
- ・事業所に対する支援として、雇用管理セミナーを実施（年4回開催）

## 施策3 リ・スキリングによる能力向上支援

### キャリア形成/リ・スキリング推進事業の実施



- ・ハローワークに「キャリア形成/リ・スキリング相談コーナー」を設置し在職時からの継続的な支援を実施

### デジタル推進人材の育成



- ・公的職業訓練のデジタル分野への重点化
- ・訓練修了生への「実践の場」を提供



### 企業における人材育成への支援

- ・人材開発支援助成金「人への投資促進コース」「事業展開等リスクリソース支援コース」の活用奨奨

\*人材開発支援助成金「人への投資促進コース」のメニュー

#### 1 情報技術分野認定実習併用職業訓練

#### 2 高度デジタル人材訓練/成長分野等人材訓練

#### 3 定額制訓練

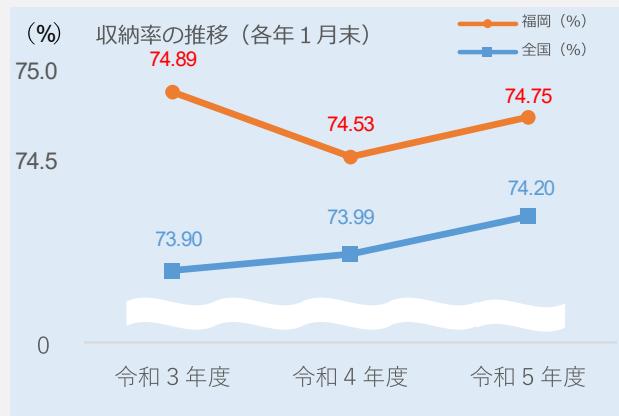
#### 4 自発的能力開発訓練

#### 5 長期教育訓練休暇等制度

人材開発支援助成金「人への投資促進コース」及び「事業展開等リスクリソース支援コース」  
計画受理件数592件※R6年1月末現在

## 労働保険の収納率向上

- 労働保険制度の安定的運営及び期限内に納付した事業場との負担の公平を確保する観点から、積極的に滞納処分を行うなど、実効ある滞納整理を実施。



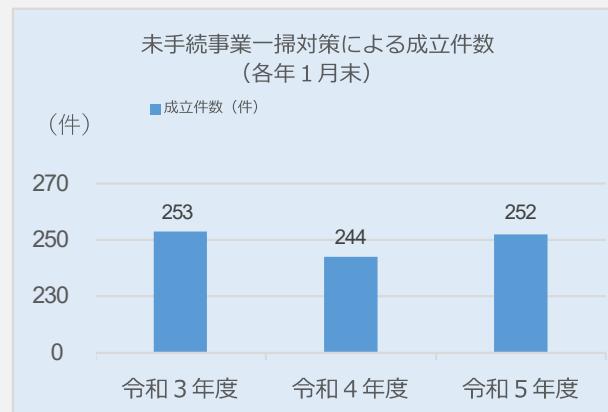
## 収納未済歳入額縮減対策

### 効果的かつ組織的な滞納整理

- 時期を逸することなく財産差押えを実施
- 財産調査等の実施
  - 滞納事業の業態等を勘案した財産調査（診療・介護報酬、電子マネー、クレジット債権）
  - 預貯金調査

## 未手続事業一掃対策の推進

- 局署所、関係機関等が連携を強化し、未手続事業の効率的かつ効果的な把握及び未手続指導を実施
- 労働保険加入促進PR動画及び局ホームページを活用した広報を実施



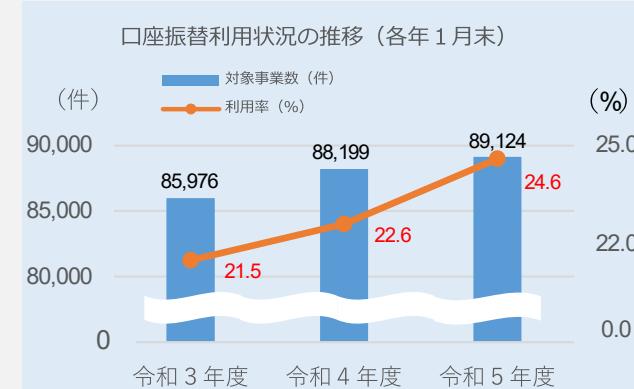
## 労働保険未手続事業一掃強化期間（11月）



## 労働保険手続きの利便性向上

### 口座振替納付制度の周知

- 労働保険料の法定期限内における確実な納付のみならず、金融機関に出向くことなく納付できる等事業主の利便性向上にも資することから、局ホームページへの掲載や窓口での配布等積極的な周知・広報を行い利用勧奨を実施



### 電子申請の利用促進

- 電子申請を積極的に利用するための広報及び事業場への利用勧奨を実施

